

令和8年2月20日
調査及び立法考査局
財政金融調査室・課

◆御依頼日：2月20日

◆御依頼内容

平成25年度予算（第183回国会、安倍政権当時）、平成8年度予算（第136回国会、橋本政権当時）について、衆予算委員会の審議入り（基本的質疑の初日）がいつだったか。

標記の御依頼の件につきまして、次の資料を提供します。

- 平成25年度予算（第183回国会、安倍政権当時）について、本予算の基本的質疑の初日は、平成25年3月7日（木）でした（資料1）。
- 平成8年度予算（第136回国会、橋本政権当時）について、本予算の総括質疑の初日は、平成8年1月30日（火）でした（資料2）。
- 平成8年度予算以降、暫定予算が組まれた年度について、衆議院での審議入りの時期等を表にまとめると、次のとおりとなります。

国会回次	内閣	予算年度	本予算				暫定予算		
			提出	衆院審議入り	衆院議決	成立	提出	成立	暫定期間
136	橋本	8	1.22	1.30	4.11	5.10	3.26	3.29	4.1-5.20
142	〃	10	1.19	2.24	3.20	4.8	3.27	3.30	4.1-4.18
180	野田	24	1.24	2.9	3.8	4.5	3.29	3.30	4.1-4.6
183	安倍	25	2.28	3.7	4.16	5.15	3.27	3.29	4.1-5.20
189	〃	27	2.12	2.19	3.13	4.9	3.27	3.30	4.1-4.11

(注) 衆院審議入りは、基本的質疑又は総括質疑の初日を指す。

(出典) 星正彦「予算の成立時期に関わる諸問題」『経済のプリズム』172号, p.20 及び国会会議録に基づき作成。

【資料リスト】

資料1 第183回国会衆議院予算委員会会議録第9号（平成25年3月7日）,pp.1-2

資料2 第136回国会衆議院予算委員会会議録第2号（平成8年1月30日）,pp.1-2

担当：財政金融課 廣瀬信己（内線：衆議院から 98-22403 / 参議院から 970-22403）

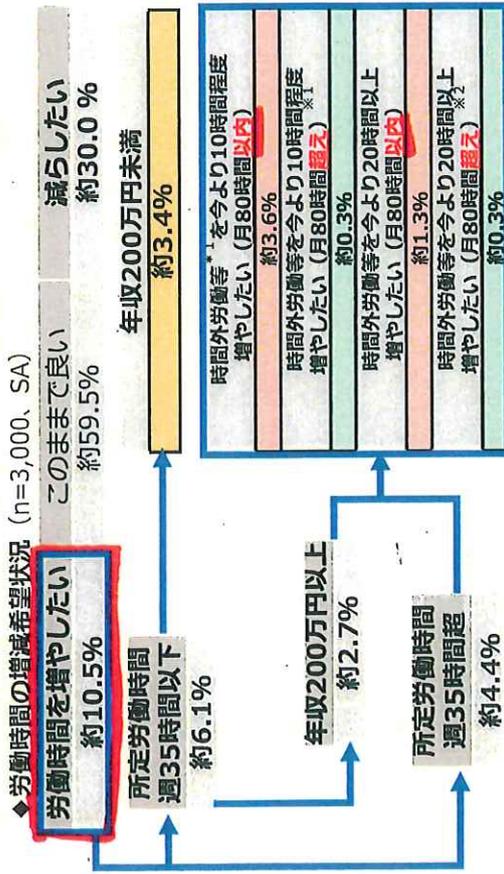
令和8年3月13日 衆議院予算委員会 中道改革連合 長妻昭 提出資料

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

働き方改革関連法施行後5年の総点検（結果概要）

労働時間等に関する労働者の意識・意向アンケート調査（令和7年10月）

趣旨・目的	働き方改革関連法施行後5年の総点検を行い、働き方の実態及びニーズを踏まえた労働基準法制の見直しについて、検討を行うこととされたことを踏まえ、労働時間等に関する労働者の意識・意向を把握する。
調査部数	有効回収数 3,000（目標回収到達時点で終了）
主な調査項目	労働時間等に関する労働者の意識・意向（労働時間の長さについての認識、労働時間をどのようにしたいか等）等



(注) 上記のほか、「時間外労働等時間（月）（直近3ヶ月平均）」よりも「妥当だと考える1月あたりの時間外労働等の時間」を短く回答した者が約1.7%
※1と※2の合計は約30.5%

◆労働時間を増やしたい理由（n=315、MA）

増やしたい理由	割合 (%)
①仕事の完成度や業績をより高めたいから	10.2
②業務を通じて知識や経験・スキル・技術を高めたいから	7.0
③自分のペースで仕事をしたいから	19.7
④たくさん稼ぎたいから（⑤を除く）	41.6
⑤所定労働時間以外の労働分の収入（残業代）がないと家計が厳しいから	15.6
⑥労働時間が長い方が上司や周囲に評価されるから	4.1
⑦会社や社会に貢献したいから	9.8
その他	11.7

◆時間外労働等の時間として、1か月当たり何時間程度が妥当だと考えるか（n=3,000、SA）

時間外労働等の時間	割合 (%)
0時間	21.7
0時間超20時間以下	43.9
20時間超45時間以下	27.4
45時間超60時間以下	2.7
60時間超80時間以下	2.0
80時間超100時間未満	0.9
100時間以上	1.4

割合 (%) 21.7 43.9 27.4 2.7 2.0 0.9 1.4

[65.6]*2 [93.0]

*1：「時間外労働等」とは、時間外労働と休日労働を合わせた時間。
*2：□内は当該時間以下の割合の累計を表す。

ヒアリング調査（令和7年10～12月）

趣旨・目的	上限規制への対応状況、課題認識などについて「生の声」を把握するため、全国の都道府県労働局において、労働時間に対する希望やその理由等について企業ヒアリングを実施。その際、一部のヒアリング対象企業の協力を得て、当該企業の労働者からも、ヒアリングを実施した。
対象	<企業ヒアリング：327社> 「建設業」74社、「製造業」48社、「運輸業、郵便業」72社、「卸売業、小売業」42社、「宿泊業、飲食サービス業」43社、「医療、福祉」41社、その他7社 <労働者ヒアリング：97人> 「建設業」22人、「製造業」18人、「運輸業、郵便業」21人、「卸売業、小売業」10人、「宿泊業、飲食サービス業」12人、「医療、福祉」12人、その他2人
主な調査項目	労働時間等に関する労働者の意識・意向（労働時間の長さについての認識、労働時間をどのようにしたいか等）等

○現状の労働時間に対する企業としての希望は以下のとおり。

<p>現状のままがいい (201社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状のままがいい理由として、業務量との関係（178社）、労働者の健康確保・ワークライフバランス（22社）、人材確保・定着（20社）等が挙げられた。 具体的には、労働者の健康を考えると上限まで増やしたいとは思わない、残業時間を増やすと人材の採用や定着が難しくなる等の企業からの声がある。 	<p>増やしたい (53社) ^{※1}</p> <ul style="list-style-type: none"> 増やしたい理由として、業務量の性質（29社）、受注の確保（9社）、労働者の希望（9社）、人手不足（7社）等が挙げられた。 増やしたい範囲に関する主な希望は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・上限規制の枠内（25社） ・上限規制を超えて（17社）^{※2} ・月45時間・年6回を超えて（11社） 歩合制のトラックドライバー等から労働時間を増やしたいとの希望がある一方で、労働者が長時間労働を望まないとの企業からの声がある。 <p>※1、2...時間外労働時間数（月平均）の内訳について、45時間以下の企業は53社のうち46社、17社のうち15社。</p>
<p>減らしたい (73社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 減らしたい理由として、人材確保・定着（22社）、労働者の健康確保・ワークライフバランス（18社）、人件費抑制（9社）等が挙げられた。 	<p>増やしたい (13人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働者の希望・その理由は以下のとおり。現状のままがいい（70人）...仕事量、収入、プライベートとのバランスなどの現状に不満がない等 減らしたい（14人）.....プライベートの時間の確保等、ワークライフバランスを重視する等 増やしたい（13人）.....子育て中等の理由でもっと稼ぎたい、業務量との兼ね合い、技術の向上等

○その他、個別制度について、副業業（11社）、変形労働時間制（6社）、裁量労働制（4社）に関する課題・要望が挙げられた。

※企業・労働者からの回答（労働時間に対する希望）のうち、その理由や背景・事情等については、厚生労働省において粗く分類したものの、複数理由等が挙げられている場合は、複数計上した。

米国・イスラエルの攻撃に対する各国の立場

マクロン大統領発言 3月3日（機械翻訳）

先週の土曜日から、近東及び中東で再び戦争が勃発した。米国とイスラエルによるイランへの攻撃で始まったこの戦争は、今や地域全体に広がり、全ての者の平和と安全に深刻な影響を与えている。この状況の第一義的な責任は、イランにある。同国は、危険な核開発計画と前例のない弾道ミサイル能力を開発し、近隣諸国のテロ組織、すなわちレバノンのヒズボラ、イエメンのホーシー派、イラクのシーア派民兵組織に武器と資金を提供し、ハマスを支援し、イスラエル国家の破壊という目標を常に主張してきた。また、本年1月、再び自国民への発砲命令を下したのはイランである。

こうした状況ともはや進展しない交渉を踏まえ、米国とイスラエルは軍事作戦の開始を決定した。この作戦は国際法に則ったものではなく、我々はこれを承認することはできない。しかし、自国民を虐殺した者たちを歴史は悼むことはなく、誰も哀悼されることはないだろう。

新たな状況が生まれつつある。イランを弱体化させ、その反撃能力を破壊するために、今後数日間は攻撃が継続される見通しであり、それに対してイランも地域全体での攻撃を継続するだろう。こうした状況の中で、ドイツ及び英国とともに、我々は、攻撃の早期停止が望ましく、外交交渉の再開によってのみ、この地域における永続的な平和が実現すると明確に表明した。また、イラン国民が自らの運命を自由に決定できることを願っている。

拡大を続け、その終結時期が誰にも予測できない戦争に直面し、自分の責任は、我が国を保護し、同胞の安全を確保し、国益を守るために行動することだ。我々は、この地域の軍事基地の警備を強化した。そのうちの2か所では、限定的な攻撃を受け、物的損害が発生した。ここで改めて、我が国軍全体に対する自分の支持と信頼を表明したい。また、これらの国々に所在する大使館や権益の警備も強化した。この点については、引き続き特に警戒していく。

この地域には、居住者あるいは旅行者として、約40万人の同胞が滞在している。我々は、希望する同胞の帰国を、最も脆弱な人々から順に、順序立てて計画している。最初の2便は、今夜からパリに到着する予定である。不安、焦燥は承知しているが、パリと同様に関係諸国では、最善の条件での帰国を実現するため、関係チームが全力を挙げて対応していることをお伝えしたい。引き続き、リアルタイムで情報をお知らせする。

勿論、国内における安全確保にも万全を期している。自分の指示により、政府は軍事保護システムを強化し、最も危険にさらされている場所や人々に対する

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

（出典）外務省中東アフリカ局中東第二課提出資料

警戒を強化した。そして、同胞や基地、土地を守るためのこうした基本的な安全対策に加え、我々は、この地域の友人や同盟国の安全と領土一体性のために、彼らと協力しなければならない。それはまさに我々の責任である。それは厳に防衛的なものであり、平和を可能な限り迅速に保護し、回復することを目的としている。特にこのような混乱した時代において、約束を忠実に果たす信頼できるパートナーであることは、フランスの信頼性に関わる問題である。

我々はカタール、クウェート、UAEと防衛協定を結んでいる。これらの国々は特に標的にされており、我々は彼らに連帯を示す必要がある。また、ヨルダンやイラク、特にその地域の同盟相手であるクルドとも強固なコミットメントで連携している。我々は即座に対応し、紛争発生当初から、同盟国の空域を守るため、正当防衛としてドローンを撃墜してきた。同盟国は、我々に頼ることができるという理解している。既に配備されている装備に加え、ここ数時間でラファール戦闘機、防空システム、航空機搭載レーダーが追加配備された。そして、必要な限りこの取組を継続する。EU加盟国であり、我々が戦略的パートナーシップを締結したばかりのキプロスも、ここ数日で攻撃を受けた。この国も我々の支援を求めている。そのため、自分は、追加の防空手段と、仏海軍のフリゲート艦「ラングドック」を派遣することを決定し、同艦は今夜キプロス沖に到着する。また、地中海東部におけるこの取組が、有志国によって強化されるよう、同盟国、欧州のパートナー、とりわけギリシャの友人たちと緊密に連携している。

ここ数時間、戦争はレバノンにも拡大しており、ヒズボラはイスラエルを攻撃し、レバノン国民を危険にさらすという重大な過ちを犯した。イスラエルは地上作戦を決定しようとしているようだが、これもまた危険なエスカレーションであり、戦略的な誤りである。ヒズボラはあらゆる攻撃を直ちに停止しなければならない。自分はイスラエルに対し、レバノンの領土とその一体性を尊重するよう求める。

最後に、石油価格、ガス価格、国際貿易の状況は、この戦争によって深刻な混乱に陥っているため、我々は経済的利益を守る必要がある。現在、ホルムズ海峡は事実上閉鎖されており、世界の石油および液化天然ガスの約20%がこの海峡を経由して輸送されている。スエズ運河と紅海も緊張状態にあり、脅威にさらされている。我々は、世界経済にとって極めて重要なこれらの海路の交通を再開し、軍事手段も含む、安全を確保するための手段を集めるため、連合の構築を主導している。これは、数か月前に紅海で我々が成し遂げたことであり、今日、我々はそこで同じことを行わなければならない。この不安定な状況、そして不透明な将来に直面し、自分は空母シャルル・ド・ゴール、その航空機、護衛フリゲート艦に地中海へ向かうよう命令した。

(出典) 外務省中東アフリカ局中東第二課提出資料

タヤーン・イタリア外相の議会における発言 3月5日（機械翻訳）

国際情勢に関しては、先週の月曜日、イスラエルと米国の航空機によるイラン攻撃について、議会で報告する用意があることを即座に表明した際、すでに多くのことを述べたことを思い出します。我々はそれを述べ、長く議論し、国際法に関しても長い議論があった。

残念ながら、国際法の枠外で多くのことが起こっているのは、国際法を守るべき国連が、安全保障理事会において、国際法のルールを必ずしも尊重していない国が他国を侵略しているのを見ているからである。これが現在の状況だ。すべてを元に戻せればよいのですが、常に、そしていずれにせよ、国際的な全体像を見なければなりません。

カーニー・カナダ首相ステートメント 3月3日（機械翻訳）

カナダは長年、イランを中東における不安定とテロの主たる源と見なしてきた。同政権とその代理組織は数百人のカナダ人市民を殺害し、中東およびその域外の数百万人に計り知れない苦痛をもたらした。

20年以上にわたる交渉と外交努力にもかかわらず、イランは核計画を解体せず、濃縮活動も停止していない。カナダは、この重大な世界的脅威を無力化する必要性を長年支持してきた。

カナダは、イラン国民が政権の抑圧的な支配に対して長く勇敢に闘う姿勢を支持する。だからこそ我々は、イランが核兵器を入手することを阻止し、その政権が国際的な平和と安全をさらに脅かすことを防ぐ努力を支持する。カナダは、理想とする世界をただ受動的に待つのではなく、現実の世界に積極的に立ち向かっているからだ。

我々がこの立場を取ることは遺憾である。なぜなら現在の紛争は、国際秩序の失敗を示す新たな事例だからだ。国連安全保障理事会の数十年にわたる決議、国際原子力機関（IAEA）のたゆまぬ努力、そして相次ぐ制裁や外交枠組みにもかかわらず、イランの核脅威は依然として存在する。そして今、米国とイスラエルは国連への関与も、カナダを含む同盟国との協議もなしに行動した。

では今後どうするか？急速に拡大する紛争と民間人への脅威が増大する中、カナダは国際法が全ての交戦国を拘束することを再確認する。中東全域におけるイランの民間人及び民間インフラへの攻撃を非難する。米国とイスラエルを含む全ての当事者に、国際的な関与のルールを尊重するよう強く求める。

カナダは敵対行為の迅速な緩和を求め、その実現に向けた支援を行う用意が

ある。この危機の解決には、より広範な政治的解決へのコミットメントが不可欠である。

外交的関与は、紛争の拡大・深刻化を回避するために不可欠である。無実の民間人を保護し、全ての当事者は核拡散とテロリスト的過激主義の両方を終わらせるための永続的な合意を見出すことにコミットしなければならない。

カナダは、志を同じくする国々や紛争当事者と共に、このアプローチを追求し続ける。」

サンチェス・スペイン首相 X 投稿 2月28日（機械翻訳）

私たちは、アメリカとイスラエルの一方的な軍事行動を拒否します。これはエスカレーションを意味し、より不確実で敵対的な国際秩序をもたらすことに寄与するものです。

同様に、イラン政権と革命防衛隊の行動も拒否します。私たちは、中東でさらに長引く破壊的な戦争を許すことはできません。

即時の緊張緩和と、国際法の完全な尊重を求めます。

対話を再開し、地域に持続可能な政治的解決をもたらす時が来ました。

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆

(出典) 外務省中東アフリカ局中東第二課提出資料

令和8年3月13日 衆議院予算委員会 中道改革連合 長妻昭 提出資料

ルビオ国務長官発言（米国東部時間 3 月 1 日、一部のみ抜粋）

QUESTION: And was there an imminent threat? Did you tell lawmakers that there was an imminent threat?

SECRETARY RUBIO: There absolutely was an imminent threat, and the imminent threat was that we knew that if Iran was attacked - and we believe they would be attacked - that they would immediately come after us, and we were not going to sit there and absorb a blow before we responded because the Department of War assessed that if we did that, if we waited for them to hit us first after they were attacked - and by someone else, Israel attacked them, they hit us first, and we waited for them to hit us - we would suffer more casualties and more deaths. We went proactively in a defensive way to prevent them from inflicting higher damage. Had we not done so, there would have been hearings on Capitol Hill about how we knew that this was going to happen and we didn't act preemptively to prevent more casualties and more loss of life.

（和訳）

質問：差し迫った脅威は存在したのでしょうか？ 議員たちに差し迫った脅威があると伝えたのですか？

ルビオ長官：差し迫った脅威は確かに存在しました。その脅威とは、イランが攻撃された場合（我々は攻撃されると確信していました）即座に我々を標的にするだろうという認識です。我々はただ座して攻撃を受ける前に反撃するつもりはありませんでした。なぜなら国防総省の評価によれば、もし我々がそうした場合、つまりイランが他国から攻撃された後に彼らが最初に攻撃するのを待っていたら— イスラエルが攻撃し、彼らが先に我々を攻撃し、我々が攻撃されるのを待った場合、より多くの死傷者と死者が出るだろうと評価したからだ。我々はより大きな損害を与えるのを予防するため、防御的な形で先制的に行動した。もしそうしていなければ、議会で公聴会が開かれ、このような事態が起こると知りながら、より多くの死傷者と命の損失を防ぐための先制行動を取らなかった理由を問いただされただろう。

（出典）外務省中東アフリカ局中東第二課提出資料

(平成 27 年 5 月 27 日) より抜粋

○安倍内閣総理大臣 大串さん、話を整理しましょう。(大串(博)委員「整理してください」と呼ぶ) 整理します。

つまり、ホルムズ海峡に機雷が敷設されたという状況が発生したということですね。この敷設された機雷を除去するかどうかということを今おっしゃっているわけですね。

そこで、我々が機雷が敷設された状況において機雷掃海をやる。その機雷掃海をやるということについては、今まで申し上げておりますように、三要件に当たる場合もある。それも、第三要件について、必要最小限度の中にとどまるという可能性がある。しかし、もちろん、第一要件に当たらなければならないのは当然のことであります。

そこで、その状況という中において、事実上静穏な状況でなければ、この機雷掃海はできないわけであります。事実上戦闘が行われていない、しかし、停戦合意が国際的な法理上成り立っていないという状況の中において、実際は戦闘は行われていないという状況の中で、機雷掃海をすることというのはあり得るわけでございます。いわばその状況ということが第一要件にも当たれば、これは何と云っても、国の存立が脅かされ、国民の生命そして自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があるということになれば、それは行うわけであります。

※手書き部分は長妻昭事務所で加筆